

第5節 国民の関心の高い事項等に関する検査状況

1 国民の関心の高い事項等に関する検査の取組方針

近年、行政においては、財政健全化に向けて、安定的な財源確保、財政赤字の縮減、歳出の見直しなどを行うこととして、歳出の無駄の排除に資するため、事務・事業の執行状況の的確な把握及び開示による透明性の確保等の取組がなされている。また、国会においては、国会による財政統制を充実・強化する視点から、予算の執行結果を把握して次の予算に反映させることの重要性等が議論されている。

このような中、本院は、その使命を的確に果たすために毎年次策定している会計検査の基本方針に従って、我が国の社会経済の動向、財政の現状、行政における様々な取組等を踏まえて国民の期待に応える検査に努めており、特に、国会等で議論された事項、新聞等で報道された事項その他の国民の関心の高い事項については、必要に応じて機動的、弾力的な検査を行うなど、適時適切に対応することとしている。

2 検査の状況

(1) 検査の結果、検査報告に掲記したもの

国民の関心の高い事項等に関する検査の結果、「第3章 個別の検査結果」及び「第4章 国会及び内閣に対する報告並びに国会からの検査要請事項に関する報告等」に掲記した主なものを示すと、次のとおりである。

ア 資産、基金等のストックに関するもの

国や独立行政法人等が保有している資金や土地・建物等の資産、補助金等によって地方公共団体等に造成された基金等については、国会等において、保有資産の有効活用の促進が求められたり、保有資産の処分や基金等の保有規模の見直しにより一般会計の財源等として活用する必要性が議論されたりするなど様々な問題が指摘されている。

本院は、経済性、効率性、有効性等の観点から、未利用となっていて今後も利用される見込みのない資産はないか、社会情勢の変化等を踏まえた資産の活用が図られているか、国庫納付することが可能な資金等はないか、補助金等により造成された基金等の規模が適切なものとなっているかなどに着眼して、検査を実施している。

上記に関する平成23年次の検査結果としては、次のような事項を検査報告に掲記した。

（ア）国等が保有する資金や土地・建物等に関するもの

- ① 特定国有財産整備特別会計の貸借対照表に計上されている資産のうち剰余となっている不動産を一般会計へ無償で所属替等するとともに、今後剰余となる不動産が生じた場合も同様に一般会計へ無償で所属替等することにより、国有財産の有効活用を図るよう改善の処置を要求したもの
(財務省・146ページ記載)
- ② エネルギー対策特別会計の周辺地域整備資金について、当面の間は資金残高の規模を縮減させるとともに、今後需要額の算定が必要となる場合には積立目標額の規模を見直すなどして、当面需要が見込まれない資金を滞留させないような方策を検討するよう意見を表示したもの
(経済産業省・452ページ記載)

- ③ 独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援勘定等における政府出資金について、2種類の政府出資金が果たしている役割に重複している部分があることを考慮して必要な処置を講ずることにより、適切な規模とするよう意見を表示したもの

(国土交通省、独立行政法人住宅金融支援機構・548、801 ページ記載)

- ④ 利用状況が著しく低い研究拠点等の土地及び建物の国庫納付に向けて、速やかに当該研究拠点等の集約化を図ったり、集約化に向けた具体的な計画を早急に策定したりなどするよう改善の処置を要求したもの (独立行政法人産業技術総合研究所・707 ページ記載)

- ⑤ 国から承継した貴金属の売却等に係る額のうち、適正保有量を把握することなどにより算定した貴金属を補充するために必要となる額等を控除した額等を国庫に納付するよう改善の処置を要求したもの (独立行政法人造幣局・712 ページ記載)

- ⑥ 中期目標期間の終了に伴う国庫納付ができなかったことにより法人内部に留保されている精算収益化額に相当する額等の資金について、国庫納付することとなるよう改善させたものなど

〔独立行政法人雇用・能力開発機構・755 ページ、独立行政法人労働者健康福祉機構・760 ページ、独立行政法人中小企業基盤整備機構・778 ページ記載〕

- ⑦ 中期目標期間の終了に伴う国庫納付ができなかったことにより法人内部に留保されている資金について、不要財産として国庫納付することとなるよう改善させたもの

(独立行政法人海洋研究開発機構・774 ページ記載)

- ⑧ 国立大学法人が保有している未利用の土地や建物等について、当該資産を保有する合理的な理由の有無を検討して具体的な処分計画又は利用計画を策定するなどし、これにより資産の有効活用を図るよう改善の処置を要求したもの

〔国立大学法人北海道大学、国立大学法人埼玉大学、国立大学法人東京大学、国立大学法人東京医科歯科大学、国立大学法人東京外国語大学、国立大学法人一橋大学、国立大学法人福井大学、国立大学法人信州大学、国立大学法人静岡大学、国立大学法人名古屋大学、国立大学法人京都大学、国立大学法人大阪大学、国立大学法人高知大学、国立大学法人九州大学、国立大学法人鹿児島大学・808 ページ記載〕

(イ) 国からの補助金等によって造成された基金等に関するもの

- ① 国が厚生年金保険等の保険料を原資として設置した福祉施設の運営により生じた資金等について、適切な規模を把握した上で、その有効活用を図るよう意見を表示したもの

(厚生労働省・312 ページ記載)

- ② 厚生労働省が医療施設耐震化臨時特例交付金を交付して都道府県に造成させている基金の有効活用を図るよう改善の処置を要求したもの (厚生労働省・317 ページ記載)

- ③ 就農支援資金貸付事業の実施に当たり、青年農業者等育成センターが保有する事業資金の適切な規模について算定基準等を示すとともに、適切な規模を超えるものについて、貸付金相当額の繰上償還を求めることなどにより、財政資金の有効活用を図るよう改善の処置を要求したもの (農林水産省・403 ページ記載)

- ④ 独立行政法人農畜産業振興機構が公益法人に補助金を交付して設置造成させている運用型の基金が保有する資金について有効活用を図るよう改善の処置を要求したもの

(農林水産省、独立行政法人農畜産業振興機構・416、723 ページ記載)

⑤ 国土交通省が被災住宅再建対策事業費補助金を交付して公益法人に造成させている基金について、使用する見込みのない資金を国庫に返納させるなどして、基金規模の見直しを図るよう改善の処置を要求したもの
(国土交通省・563 ページ記載)

⑥ 国庫補助金等により都道府県等に設置造成された基金について
(国会及び内閣に対する報告・883 ページ記載)

イ 特別会計に関するもの

特別会計については、多額の剰余金等が存在し財政資金の効率的な活用が図られていないのではないか、国民による監視が不十分となって無駄な支出が行われやすいのではないか、固有の財源により不要不急の事業が行われているのではないかなどの問題が指摘されるなど、社会的関心が高いものとなっている。

本院は、合规性、経済性、効率性、有効性等の観点から、特別会計において行われている事務・事業が効率的、効果的に実施されているかなどに着眼して、特別会計を所管する府省等に対して検査を実施している。

上記に関する 23 年次の検査結果としては、次のような事項を検査報告に掲記した。

① 特別交付税の交付の対象となる経費の算定に当たり、都道府県補助金等の特定財源を控除しないで計算していたなどのため、特別交付税が過大に交付されていたもの

(総務省・72 ページ記載)

② 特定国有財産整備特別会計の貸借対照表に計上されている資産のうち剰余となっている不動産を一般会計へ無償で所属替等するとともに、今後剰余となる不動産が生じた場合も同様に一般会計へ無償で所属替等することにより、国有財産の有効活用を図るよう改善の処置を要求したもの

(再掲 財務省・146 ページ記載)

③ 第三者行為災害に係る支給停止の制度について、労災保険給付と第三者等からの保険金等の支給との重複が多額に上ることを避けるための方策を検討するよう意見を表示したもの

(厚生労働省・308 ページ記載)

④ 国が厚生年金保険等の保険料を原資として設置した福祉施設の運営により生じた資金等について、適切な規模を把握した上で、その有効活用を図るよう意見を表示したもの

(再掲 厚生労働省・312 ページ記載)

⑤ 牛を対象とする家畜共済事業について、農業共済組合連合会等に具体的な評価資料の作成方法を示すなどして、農業共済組合等が共済金の算定の基となる牛の価額を適切に評価できるようにすることにより、共済金の算定をより適切に行うよう改善の処置を要求したもの

(農林水産省・409 ページ記載)

⑥ 特許料等の納付について、特許印紙による納付から口座振替による納付への積極的な誘導施策を検討することなどにより、特許印紙売りさばき手数料の負担の軽減を図るよう意見を表示したもの

(経済産業省・449 ページ記載)

⑦ エネルギー対策特別会計の周辺地域整備資金について、当面の間は資金残高の規模を縮減させるとともに、今後需要額の算定が必要となる場合には積立目標額の規模を見直すなどして、当面需要が見込まれない資金を滞留させないような方策を検討するよう意見を表示したもの

(再掲 経済産業省・452 ページ記載)

ウ 独立行政法人等に関するもの

独立行政法人等については、国等から補助金や交付金の交付を受けたり、国等と契約

を締結したりして実施している事務・事業に関して、業務運営が非効率となっているのではないか、不要な事業が実施されているのではないかなど様々な問題が指摘されている。

本院は、経済性、効率性、有効性等の観点から、独立行政法人等が実施する事務・事業が効率的、効果的なものとなっているかなどに着眼して検査を実施している。

上記に関する23年次の検査結果としては、次のような事項を検査報告に掲記した。

- ① 独立行政法人農畜産業振興機構が公益法人に補助金を交付して設置造成させている運用型の基金が保有する資金について有効活用を図るよう改善の処置を要求したもの
(再掲 農林水産省、独立行政法人農畜産業振興機構・416、723 ページ記載)
- ② 貿易一般保険の保険金の査定に当たり、確実に物流を確認できる書類を徴取して保険対象である取引の存在を確認することをマニュアルに明記することなどにより、的確な査定を行うための体制を整備するよう是正改善の処置を求めたもの
(独立行政法人日本貿易保険・704 ページ記載)
- ③ 実証試験等に係る共同研究事業で取得した共有取得財産について、共同研究事業等の終了後における有償譲渡の価額を適切なものとするよう改善させたもの
(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構・734 ページ記載)
- ④ 雇用促進住宅の貸与契約の締結等に関する業務を実施するための統括事務所について、雇用促進住宅の施設を有効活用することなどにより、その設置に係る費用の低減を図るよう是正改善の処置を求めたもの
(独立行政法人雇用・能力開発機構・750 ページ記載)
- ⑤ 中期目標期間の終了に伴う国庫納付ができなかったことにより法人内部に留保されている精算収益化額に相当する額等の資金について、国庫納付することとなるよう改善させたものなど
〔再掲 独立行政法人雇用・能力開発機構・755 ページ、独立行政法人労働者健康福祉機構・760 ページ、独立行政法人中小企業基盤整備機構・778 ページ記載〕
- ⑥ 独立行政法人国立病院機構病院において、診療報酬請求を適正なものとするための事務処理体制の整備を十分に図るよう意見を表示し及び改善の処置を要求したもの
(独立行政法人国立病院機構・766 ページ記載)
- ⑦ 中期目標期間の終了に伴う国庫納付ができなかったことにより法人内部に留保されている資金について、不要財産として国庫納付することとなるよう改善させたもの
(再掲 独立行政法人海洋研究開発機構・774 ページ記載)
- ⑧ 次世代型高速増殖炉に関する革新技術開発に係る契約の締結に当たり、精算条項を付することなどにより契約金額の透明性及び経済性を確保するよう改善させたもの
(独立行政法人日本原子力研究開発機構・795 ページ記載)
- ⑨ 独立行政法人における運営費交付金の状況について
(国会及び内閣に対する報告・894 ページ記載)
- ⑩ 独立行政法人が実施している融資等業務の状況について
(特定検査対象に関する検査状況・1000 ページ記載)

エ 国民生活の安全性の確保に関するもの

23年3月に発生した東日本大震災により、東北地方を中心に甚大な被害が生じており、国民生活の安全性の確保についての国民の関心が一層高まっている。

本院は、従来、合規性、有効性等の観点から、工事の設計が適切に行われているか、工事が設計どおりに施工されているか、施設が機能を十分に発揮できるよう適切に管理されているかなどに着眼して検査を実施してきており、構造物の所要の安全度が確保されていない事態、耐震施工が適切でなく地震時における機能の維持が確保されていない事態、耐震化対策が効率的に実施されていない事態等を検査報告に掲記してきた。そして、23 年次においても同様の観点及び着眼点から、引き続き検査を実施している。

上記に関する 23 年次の検査結果としては、次のような事項を検査報告に掲記した。

- ① 簡易水道等施設整備費補助金で実施した工事の設計が適切でなかったもの
(厚生労働省・227 ページ記載)
- ② 護岸工の設計が適切でなかったもの
(農林水産省・370 ページ記載)
- ③ 落橋防止システムの設計が適切でなかったもの
(国土交通省・486 ページ記載)
- ④ 集会所の設計が適切でなかったもの
(国土交通省・490 ページ記載)
- ⑤ 橋台の施工が設計と相違していたもの
(国土交通省・497 ページ記載)
- ⑥ 移動等円滑化に係る事業の実施に当たり、移動等円滑化の一体的推進等が適切に行われ、事業が計画的かつ効果的に実施されるよう改善の処置を要求し、踏切道等における事業が適切に実施されるよう是正改善の処置を求めたもの
(国土交通省・533 ページ記載)
- ⑦ 鉄道駅等の移動等円滑化に当たり、補助金により整備される移動等円滑化設備が円滑化基準に適合するなどして適切に整備されるとともに、整備の効果が十分に発現するよう改善の処置を要求したもの

国土交通省・ 関連事項 東京地下鉄株式会社、北海道旅客鉄道株式会社、四国旅客 鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社・659 ページ記載	555 ページ記載
---	-----------
- ⑧ 土砂災害警戒区域等の指定等に関する基礎調査の結果をより早期に活用できるよう改善の処置を要求したもの
(国土交通省・566 ページ記載)
- ⑨ 耐震強化岸壁について、背後の荷さばき地等を適切に管理するなどしたり、耐震性能の再点検等を行ったりするとともに、クレーンの免震化対策等を検討することにより、大規模地震発生直後において十分に機能を発揮することができるよう改善の処置を要求したもの
(国土交通省・572 ページ記載)

オ 行政経費の効率化、事業の有効性等に関するもの

本格的な人口減少社会の到来、少子高齢化に伴う社会保障費の増大や、内外経済の構造的な変化、地球環境問題等の難しい課題に直面している社会経済状況の中、行政においては、事務の簡素・効率化による行政経費の低減や事業の効率的、効果的な執行が求められている。

本院は、このような認識の下、経済性、効率性、有効性等の観点から、事務が効率的に執行されているか、事業が目的を達成しているか、予算執行の効果が上がっているかなどに着眼して検査を実施している。

上記に関する 23 年次の検査結果としては、前記のアからエまでに掲げたもののほか、次のような事項を検査報告に掲記した。

- ① 政府開発援助の実施に当たり、贈与資金の効率的かつ効果的な活用等を図るよう意見を表示したもの
(外務省・104 ページ記載)
- ② 環境・気候変動対策無償資金協力事業の実施に当たり、相手国に対して事業の具体化及び進捗を促すなどして、贈与資金がより効率的に活用されるよう意見を表示したもの
(外務省・110 ページ記載)
- ③ 社会保険診療報酬の所得計算の特例に係る租税特別措置が有効かつ公平に機能しているかの検証を行い、当該特例について、その目的に沿ったより適切なものとするための検討を行うなどの措置を講ずるよう意見を表示したもの (財務省、厚生労働省・136、290 ページ記載)
- ④ 各都道府県に移管された高校奨学金事業について、運営状況等を的確に把握し、これに基づいて必要な助言等を行うなどの所要の対応を執るなどして、将来にわたって適切な運営が確保されるよう意見を表示したもの
(文部科学省・164 ページ記載)
- ⑤ 公立の義務教育諸学校等施設の整備に要する経費に充てるための交付金について、契約金額に基づき額の確定を行うことにより、交付金事業を経済的かつ効率的に実施するよう改善させたもの
(文部科学省・174 ページ記載)
- ⑥ 緊急雇用創出事業及びふるさと基金事業における契約形態を、事業の性質に鑑み、原則として概算契約とするための必要な措置を講ずるよう改善の処置を要求し、概算契約の精算時に支払額の確認を適切に実施することを都道府県に対して周知徹底するよう是正改善の処置を求めたもの
(厚生労働省・285 ページ記載)
- ⑦ 農地等に係る贈与税及び相続税の納税猶予制度の適用を適切なものとするため、農地法に基づく遊休農地対策を適切に実施させるなどするよう意見を表示したもの
(農林水産省・375 ページ記載)
- ⑧ 東郷ダムの工事が完了していないため事業期間が長期化している国営東郷土地改良事業及び国営ふらの土地改良事業について、事後評価を行ってその結果を事業に適切に反映させるとともに、可能な限り経済的で効果的なかんがい用水の水源確保の方法を選定して事業効果の早期発現を図るよう意見を表示したもの
(農林水産省・382 ページ記載)
- ⑨ 食農連携事業による新商品の開発等について、課題提案書等の審査を充実させることなどにより、事業の効果が十分に発現するよう改善の処置を要求したもの
(農林水産省・391 ページ記載)
- ⑩ 高齢者向け優良賃貸住宅について、整備及び管理を適切に実施することにより、高齢者に有効に活用されるよう意見を表示し、並びに適宜の処置を要求し及び是正改善の処置を求めたもの
(国土交通省・518 ページ記載)
- ⑪ 自動車損害賠償責任保険に係る無保険車対策における監視活動及び街頭取締りを通達に沿って適切に行うよう是正改善の処置を求め、並びに各担当部門間で車検切れ車についての情報を共有したり、車検対象車も無保険車対策の対象としたりすることなどにより同対策が効果的なものとなるよう改善の処置を要求し及び意見を表示したもの
(国土交通省・527 ページ記載)
- ⑫ 港湾整備事業により整備する岸壁が有効に利活用されるよう意見を表示したもの
(国土交通省・542 ページ記載)
- ⑬ 二酸化炭素の排出抑制対策に係る補助事業の実施に当たり、排出抑制等のための目標量を設定させるなどして、事業を効率的、効果的に実施するよう意見を表示したもの
(環境省・600 ページ記載)

- ⑭ 防衛装備品の部品等の一般輸入調達に当たり、品代に取次手数料が含まれていることを踏まえ、商社等と外国製造会社等との取引の実態を把握して取次手数料の取扱いを定めることなどにより、予定価格の算定等が適切に行われるよう意見を表示したもの

(防衛省・620 ページ記載)

- ⑮ 場外勝馬投票券発売所及び競馬場に自動販売機及び売店等を設置するための子会社等との契約を抜本的に見直すことにより、競争性及び透明性を確保するとともに、利益を享受することができるよう是正改善の処置を求めたもの

(日本中央競馬会・651 ページ記載)

- ⑯ 子ども・子育て支援対策における国の財政支援制度の実施状況について

(特定検査対象に関する検査状況・938 ページ記載)

カ その他

以上のアからオまでのほか、本院は、会計検査に関連する問題が国会で取り上げられるなどした際には、必要に応じて関係府省等に対する会計実地検査を行い、関係者から説明を受けたり、資料を徴したりするなどの方法により検査を実施している。

上記に関する 23 年次の検査結果としては、次のような事項を検査報告に掲記した。

- ① 国民健康保険組合における組合員の被保険者資格の確認を適切に行うことにより、組合員資格の適正化を図るとともに、療養給付費補助金等の算定が適正なものとなるよう適宜の処置を要求し及び是正改善の処置を求めたもの

〔 厚生労働省・265 ページ記載
〔 関連事項
〔 厚生労働省・215 ページ記載 〕 〕

- ② 緊急人材育成支援事業の実施状況を踏まえ、その制度を基に創設される求職者支援制度において職業訓練受講給付金が適正に支給されるよう、また、事業効果を適切に把握し十分に発現される体制となるよう意見を表示したもの

(厚生労働省・294 ページ記載)

- ③ 航空自衛隊第 1 補給処における事務用品等の調達に係る入札・契約及び予算執行の状況について

(国会及び内閣に対する報告・872 ページ記載)

- ④ 消費税の課税期間に係る基準期間がない法人の納税義務の免除について

(国会及び内閣に対する報告・905 ページ記載)

- ⑤ 在外公館に係る会計経理について (国会からの検査要請事項に関する報告・915 ページ記載)

(2) その他の検査の状況

上記の検査の結果検査報告に掲記したもののほか、国会法第 105 条の規定に基づく検査要請が行われた「牛肉等関税を財源とする肉用子牛等対策の施策等について」(検査状況については 926 ページ参照)、「国土交通省及び独立行政法人水資源機構が整備する大規模な治水事業の実施について」及び「特別会計改革の実施状況等について」について検査を実施している。

3 本院の所見

本院は、今後も我が国の社会経済の動向、財政の現状等を踏まえて国民の期待に応える検査に努めるために、国会等で議論された事項等の国民の関心の高い事項については、必要に応じて機動的、弾力的な検査を行うなど、適時適切に対応するとともに、我が国の財政の健全化に向けた様々な取組について留意しながら検査を行っていくこととする。